

第6回福岡市共創のまちづくり推進検討委員会 【議事要旨】

1. 開催日時 令和3年5月7日(金) 13:30~15:00
2. 開催場所 オンライン会議
3. 出席者 【出席委員10名】
石森委員、岩子委員、楠下委員、古賀委員、貞清委員、添田委員、松永委員、
宮田委員、森田委員、守田委員
4. 傍聴者 1名
5. 議題 (1) 第5回本検討委員会における主な委員意見等
(2) 本検討委員会中間報告に対する地域から提出された意見について
(3) 本検討委員会報告(案)について
6. 議事概要

- (1) 第5回本検討委員会における主な委員意見等
- (2) 本検討委員会中間報告に対する地域から提出された意見について

資料1、資料2に基づき、事務局より説明

第5回本検討委員会にて、委員より確認依頼があった下記事項について事務局より報告
西区役所、宅地建物取引業協会福岡西支部、西区自治協議会会長会による協定締結後の動向について

【事務局】 直近では令和元年度に、西区役所、宅地建物取引業協会福岡西支部、周船寺校区自治協議会による意見交換会を実施した。

賃貸借契約の重要事項説明時の自治会・町内会についての説明について

【事務局】 法令による義務づけはないが、マンション管理会社などへ自治会・町内会についての説明を独自に依頼している校区もあると聞いている。

【委員長】 資料1、資料2について意見等はあるか。

【委員】 資料1について、全体的に大学生や若者、子どもに関する意見は多く出されているが、移住者や転入者が多い福岡市の特性を踏まえると、資料1の1ページ「共有のための場づくり」や2ページ「緩やかなつながりを生むきっかけづくり」について、もっと具体的アプローチを打ち出していくとよいと思う。

資料2の1ページのグラフについて、「④スリム化による負担軽減」を課題として認識している自治会・町内会の方は意外と少ないように感じた。エリアなどで負担の感じ方が異なることも考えられ、例えば、担い手が不足しがちな都市部の自治会・町内会は負担を感じやすいのではないかと思う。

スリム化の問題は、自治協議会や自治会・町内会が条例により法的に位置づけられるとしても、課題として存在し続けるのではないかと考えており、次世代へのバトンタッチをスムーズに行うために、スタートアップやデジタルトランスフォーメーションの分野で活躍する人を取り込むなどの具体策を打ち出してもよいと考える。

【委員】 定住者や移住者が地域の担い手になってもらうための方策を市としても丁寧に検討すべきだと思う。

(3) 本検討委員会報告（案）について

資料3に基づき、事務局より説明

【委員】 地域コミュニティの価値を確認することが最も重要である。4ページの「新型コロナウイルスの感染拡大から見えてきたこと」に関連し、例えば、感染拡大地域の居住者が地元へ帰省したところ、実家の玄関ドアに中傷の貼紙をされた事例のように、地域は警察のような役割を果たすべきではなく、盾として社会から弱者を守ることが地域の役割ではないかと考える。

5ページの全体的な記述については報告書案でもよいと思うが、災害時の共助や防犯、いざという時の安心感、人々の繋がりなどを弱者へ提供することが地域の役割であるということを手早く表現することができればなお望ましい。

15ページの「(2) 依頼事項の整理・削減」については、本当に地域に有益な依頼事項に絞るべきだと思う。市から地域への依頼事項については、市の見直しが10年前から進んでおらず、依頼事項の選択・選別を行うために見直し基準を設定することができればよいと思う。

条例についての地域意見を見ると、加入義務に関する規定を設けることへの期待が高いようだが、地域コミュニティに関する条例はそのような性質ではなく、コミュニティの価値を大事にしていく取組みを推進する方がよいと思う。

8ページの「(3) 条例などによる位置づけ」の下から3番目の意見について、「参加を促す努力義務規定があってもよい。」という記載があるが、住民の自発的参加を促すような内容が望ましく、「参加を促す工夫を施すことも考えられる。」という表現などへ変更し、努力義務規定を盛り込んだ条例が制定されるという認識を与えないようにしたい。また、下から2番目の意見について、「議員や市民の理解を」という記載があるが、市民が最も大事であるため、「市民や議員の理解を」という表記が適切である。

【委員】 10ページの「③ 緩やかなつながりを生むきっかけづくり」について、移住者や転勤族に対して交流の機会や場を提供できる取組みがあるとよいと思う。

9、10ページの各項目について、「④ 公民館による支援や連携の推進」「⑤ 多様な主体との連携強化」が具体的な手段であり、その他の項目が目的であるように感じたため、例えば、「⑥ 住民に開かれた運営や活動の推進」を上段に配置し、点線で区別したうえで④と⑤を下段に配置するなど、目的と手段を区分してもよいのではないかと考える。

3 ページの「2 地域コミュニティの抱える課題」の【制度上の位置づけ】について、実際に、加入促進のためには、制度上の位置づけが有効であるという意見は多数存在すると思われるが、制度上の位置づけについて煽ることにより、自治会等未加入者に対しては災害発生時の支援が行き渡らないといった、排除の論理が誤って広まってはいけない。

【委員】 1 ページの本報告における地域コミュニティの定義を、「地域コミュニティとは地域をより良くするための住民相互のつながりや集まりのことです。」というように短く定義した後に、「地域の課題解決や交流について、企業や商店街、NPO、大学なども含めて検討します。」というように二段構成にした方が伝わりやすいと思う。

7 ページ以降の〔例〕という記載がいきなりくるのではなく、短くてもリード文があった方が読み手には伝わりやすいのではないかと。

報告書の表題に「～を目指して」などの副題がある方が読み手の興味を惹くし、こちらの意図が伝わりやすくなるのではないかと。

これまでの検討過程において、企業の被雇用者に対し、どのように参加促進の働きかけを行っていくか、という議論がなされてきたが、報告書の中にどう反映されているのか。また、中間報告に対する様々な地域意見については、報告書の中にどう反映され、どのように地域へ返すのか。

【事務局】 企業の被雇用者に対する参加促進の働きかけについては、8 ページの「(3) 条例などによる位置づけ」や 10 ページの「⑤ 多様な主体との連携強化」の部分に反映している。

また、いただいた地域意見も含めて本検討委員会で議論し、報告書案を作成している。報告書については、自治協議会の代表者会において説明する予定であり、いただいた意見も踏まえながら、市として今後の取組みを検討していく。

【委員】 地域コミュニティを形成する企業としては、決して民間企業だけに限らない。市職員も市内で勤務しているため、地域活動へ参加するべきであり、民間企業ばかり参加を求められることは疑問に思う。

この報告の中で〔例〕として記載されている内容を、市はどの程度受け止めるのだろうか。〔例〕という表現では、委員の思いが伝わりづらい。

また、7 ページの「(3) 条例などによる位置づけ」の例として、自治組織の位置づけや企業などの役割の位置づけについて記載されているが、市の役割や責務についての記載も必要なのではないかと思う。

【事務局】 市職員の地域活動への参加については、15 ページの「(1) 市の意識改革」の〔例〕として挙げている。

今回提出いただく報告書を市として真摯に受け止め、地域からいただいたご意見も踏まえながら、持続可能な地域コミュニティづくりのための新たな施策について検討していく。

〔例〕の意味については、いただいた意見の例示として記載しており、市としては、委員の見解であると認識したうえで今後の検討を行いたいと考えているが、〔例〕の意味がわかりにくいとの指

摘もあるため、リード文などの文章による表現を検討したい。

7 ページの「(3) 条例などによる位置づけ」の〔例〕として、市の役割や責務についても記載する方向で検討する。

【委員】 新型コロナウイルスの影響もあり、さらに住民同士の関係が希薄になった。過去には地域デビュー応援事業をきっかけに、住民同士の繋がりが生まれた事例もある。自治会・町内会といった小さなコミュニティのまとまりがなければ、地域は維持できない。自治会・町内会の活動に対しても市からの支援を受けながら、自治協議会を中心として地域づくりを行っていききたい。そういう思いも追記してほしい。

【委員】 本検討委員会は、「共創のまちづくり」がテーマであると思うが、それに対し報告書案の内容としては「地域コミュニティ」という言葉の印象の方が強く感じられた。

市役所も地域コミュニティの一部であるという意見とあわせて、地域住民の一人ひとりが地域コミュニティを形成するということをもっと明確に表現していいのではないかと思う。

【委員】 地域意見を見ると、自治協議会と自治会・町内会の関係性が判然としない印象を地域が抱いているように思えた。特に市外からの転入者にとっては、自治会・町内会については旧居住地においても存在したため理解しやすいが、自治協議会については、市独自の制度であるため、概念や意義を理解しにくいと思われる。報告書案では両者が並列に記載されているが、自治協議会、自治連合会、自治会・町内会の関係性について、図などを使用し整理した方が分かりやすくなると思う。

公民館は自治協議会との連携が中心で、自治会・町内会と連携しづらい場合がある。公民館と自治会長との関係性を築きやすい場にするための取組みや、連携するためにはお互いの努力も必要であるという記載も追加してはどうかと思う。

【委員】 6 ページの記述は、当初と比較し大変わかりやすくなった。ただ、自治協議会や自治会・町内会で完結するような課題よりも、大枠の体系である地域コミュニティとして取り組むべき課題を明記し、地域コミュニティを強調した方がいいと思う。

「2 価値(大切さ)の継承のために必要な視点」の2段落目「一部から、閉鎖的、女性が参加しづらい、限られた人数で運営されている」という記述は、実際は、地域コミュニティという単位ではなく自治協議会や自治会・町内会という単位における課題を述べていると思われるが、この記述により、地域コミュニティ単位の課題であっても自治協議会や自治会・町内会が解決してくれるとの認識を与えかねない。

例えば、高齢福祉の分野であれば、今後、単身世帯や認知症の高齢者が増加するという状況の中で、自助や公助だけでなく共助による支え合いによって地域に住み続けたいという人をどのように支援するか、といった課題解決のためには、やはり地域コミュニティが必要である。そうした場合、その受け皿となる自治協議会や自治会・町内会が必要不可欠であり、その受け皿が衰退してしまうと、地域コミュニティの価値も維持できない、という主旨のもとに、自治協議会や自治会・町内会という単位における課題が報告書案に記載されていると理解している。

15、16 ページの市の意識改革について、自治協議会や自治会・町内会への依頼事項を整理・削減することは非常に大事だと思う一方で、他部署との連携についてもっと具体的に記載してもいいと思う。例えば、コミュニティスクールについては、教育委員会のみならず、区も含めた地域コミュニティ部門とその他の関係部局が連携して推進する必要がある、学校活動への参加促進の取組みから地域活動への参加促進の取組みへ繋がるようなアプローチがあるはずで、学校活動で活躍する人が地域活動を行う人と接点を持つこともある。行政の地域コミュニティ部門や自治協議会、自治会・町内会という枠組み以外での地域参加はどのようなものがあり、どう地域コミュニティに対する取組みへ結びつくかという個別の話と、行政の事業との繋がりについて、これまで以上に考えていかなければならないと思う。このことは教育分野以外でも、不可欠だと思っており、全ての各事業の意識改革というよりは、個別に関係するような事業の連携が大事だと思う。

7 ページ以降の〔例〕については、これまでの取組みと異なる点がわからないため、程度や方法など、これまでとの違いについて、もう少し具体的に記載した方がよい。

【委員】 自治協議会長と町内会長は連携しており、また、自治協議会と公民館は両輪であってほしい。自分の校区では、人を集める必要がある場合には、公民館長にお願いしている。

自分の町内では、特に安全安心なまちづくりについての要請が多いため、防犯カメラが多数設置されており、災害等が発生した場合はどのように対応するか検討している町内会もある。防犯灯は、市の助成金を得て設置できるのは1年遅れであるため、企業にお願いし、寄付により26台設置している。今は安全安心を最優先にまちづくりを行っている。

【委員】 7 ページ以降の〔例〕について、これまでとの違いがわかりにくい。

これまで自治協議会や自治会・町内会の活動に関わる中で、行政の縦割り構造の弊害を実感してきた。市が支援策として具体化するにあたり、各部局間で連携するためには、各部局におけるこれまでの取組みを洗い出し整理する必要がある。実際の地域の現場である自治協議会や自治会・町内会においては、NPOや商店街、福祉施設との連携など、工夫して行われている取組みは相当数存在すると思われる。

「共創のまちづくり」という本検討委員会のテーマに対し、報告書案の内容は「地域コミュニティ」の印象が強いという指摘があったが、そもそも、2 ページに記載のある本検討委員会の目的の部分の記載が少し不十分であると思う。

また、17 ページの「第5 持続可能な地域コミュニティの実現に向けて（まとめ）」については、今後どのように検討を進めていくかという具体的な記載があると報告書の重みが出ると思う。

【委員】 今後の検討の進め方は非常に重要であり、具体策を示し、それをどう実現していくかというロードマップが必要だと思う。その前提として、地域コミュニティの価値に基づいて共創のまちづくりをどのように進めていくかということについて、例えば、条例を制定しない場合は市の総合計画に盛り込まれるなどの可能性はあるか。

【事務局】 地域コミュニティに関しては、市の基本計画の柱の一つとして示されているが、地域コミュ

ニティに特化した個別の計画はない。

【委員】 個別具体的な施策は条例では定めることができないため、具体的施策を実現化する手段としては、協議会などを設置し、地域コミュニティに特化した個別計画を定めることが現実的であると考えている。議会の審議を経て市民で合意形成を図ることは、条例だけでなく計画においても大事である。

その前提の場合、8ページの「(3) 条例などによる位置づけ」の1番目の意見において、要綱や計画による位置づけについて触れていながら、その後の意見は条例制定に関する意見が並んでいるため、6番目の意見「条例は市の施策の根拠になる反面、市民や活動者を縛ることになるのではないか。」を1番目に置いてもいいと思う。要綱ではなく市全体としての個別計画がなお望ましい。

【委員長】 8ページについては、委員意見を列記したものであるため、記載内容を修正するよりも、一つの意見として加える方がよい。

【委員】 各項目の〔例〕については、具体的な名称や内容を示したうえで、すでに地域で行われている取組みや市主催イベントなどから新たな取組みへ発展させようという投げかけを記載すると、報告書の読み手もイメージしやすくなると思う。

【委員】 9ページの(1)「① 住民理解の促進」の〔例〕「誰もが容易に編集して活用できるチラシなどの基本様式の提供」について、以前の私の発言内容をもとに報告案へ反映されていると思う。しかし、発言の主旨としては、単純にチラシを提供するのではなく、若者を取り込むためにしっかりとデザインされたものをワードで提供することで、どの地域も容易に編集が可能になるということなどを想定していた。この取組みは神戸市で行われているように記憶しているが、今の表現では、これまでとあまり変化がないチラシが完成してしまうのではと思う。

委員意見として追加してほしいこととして、基本的に区役所の地域支援課や公民館の職員が自治協議会などの地域コミュニティとの窓口として従事していると思うが、例えば、未経験あるいは経験が浅い職員が、地域の課題に対して支援策に関する手持ちのカードを増やして提案できるように、職員育成や専門性を高めるための体制づくりの検討が必要であると思う。

【委員】 9ページ以降の〔対象：自治協議会〕〔対象：自治会・町内会〕〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕という表記はない方が読みやすい。対象を明記せずとも、読み手としては自治協議会あるいは自治会・町内会のいずれか、または両者に対する支援策についての記載であるということが理解できると思う。

本検討委員会及び報告書の位置づけについて、1ページあるいは2ページに、まず、本検討委員会についての説明を簡潔に記載し、本検討委員会では、「共創のまちづくり」という大きなテーマの中の「地域コミュニティ」について議論を行うという構成にすることで、読み手の理解を得やすくなるのではないかと。さらに言えば、報告書の副題に、17ページの見出しである「持続可能な地域コミュニティの実現に向けて」を付すことで、より理解しやすくなると思う。

【委員】 地域との窓口である市職員の手持ちのカードを増やすための体制づくりは有効であると思う。例えば、市職員や地域へのバックアップ体制づくりについて、15 ページの（３）として市の取り組みを追記することで、地域と一緒に市も両軸となって取り組んでいくという姿勢を示すことができるのではないかな。

【委員】 特に活動のスリム化に関して気になっているのだが、13 ページや 14 ページで挙げられている例示についても、すでに行われている取り組みであると思う。テクノロジーや移住者の活用など、大都市以外でも様々な興味深い取り組みが、行政と地域の共働により実施されている事例もある。地域コミュニティにおける課題に対しては特効薬が無いという認識をもとに、これまでと同じ取り組みの繰り返しであると思われなように記載するといいと思う。

【委員】 様々な地域への支援策については、誰がどの程度、どのような支援策を実施するのか、また、予算や順番、タイミングなど、どの支援策を中心に実施していくのかなど、今後 10 年間や 15 年間の具体的な戦略が必要だと思う。また、市の地域コミュニティ部門や関係部局、NPO や企業は、単純に自治会・町内会と協働するということではなく、どのような取り組みが求められているのか考える必要がある。

客観的に見ると、地域コミュニティ部門に従事している行政職員や民間コーディネーターの割合は、福岡市よりも 10 万人や 20 万人規模の都市の方が多いと認識している。そのような意味でも、予算や人員が大幅に増えることが期待できない状況の中で、地域と行政がともに協力していくための体制を考える必要がある。

【委員】 報告書の構成について、例えば、7 ページと 8 ページの関係性は、7 ページが報告書の本文であり、8 ページの委員意見は、各委員間で合意が得られた意見であり、かつ、本文の補足としての役割があると理解していたが、そうではなく、単純に各委員から出た意見を列記しているものかな。

【事務局】 委員意見を列記しているものである。本報告書における委員意見の位置づけが読み手にとって分かりづらいため、少し表現を工夫したい。

【委員】 8 ページ以降の委員意見についても、まとめる必要があると認識した上で今回発言していた。右側のページが委員意見の列記ということであれば、左側の本文に一つ二つの例示のみ記載することは望ましくないと思う。

先程、16 ページについて、依頼事項の選択・選別を行うために見直し基準を設定した方がいいという意見を述べたが、16 ページの「（２）依頼事項の整理・削減」に一意見として追加するか、15 ページ「（２）依頼事項の整理・削減」の２段落目「依頼事項の整理・削減に向けた具体的な取り組みを行うことが必要です。」の前に、例えば、「見直し基準を設定した上で」や「共創のまちづくりの推進のために必要不可欠な事項に限り」などの文言を挿入してほしい。見直し基準を設定することにより、依頼事項の整理・削減が本当に進んでいるのかという検証にも繋がると思う。

【委員】 17 ページの最後に、本検討委員会の報告を受けて、今後、市としてどのように進めていくのかという明確なロードマップのようなものを記載した方がいいと思う。ロードマップの記載が難しいのであれば、委員長による意見として記載するなど、今後の進め方や取組みについて何かしら明確に打ち出してもいいと思う。

【事務局】 報告書は各委員からの意見をまとめたものであるため、最後のまとめの中で、報告書受取り後の市の取組みや進め方について記載したいと思う。

【委員長】 本日の意見をもとに報告書案を修正し、各委員に一度見ていただく。その上で、修正等の最終的な確認は委員長に一任願いたい、よろしいか。

【全委員】 了承。

【委員長】 今後の進め方について、事務局に説明させる。

【事務局】 本日も多くの意見をいただいたが、例示について、わかりやすく伝わるように記載するなど、見直したいと思う。本日の意見を踏まえ、委員長と相談しながら報告書案を修正し、各委員へ送付する。それについて修正があれば、委員長と協議の上、5、6月中を目途に最終的な報告書としてまとめ、市へ提出いただく予定である。

【委員長】 これにて本検討委員会の審議を終了する。1年に渡り、熱心に議論いただき、感謝申し上げる。

今後、市では、位置づけや具体的な支援の方策などについて検討されると思うが、各委員から、貴重な意見やアイデアなどをいただいたので、この報告を、共創の取組みを進め、持続可能な地域コミュニティを実現していくための施策に、ぜひ活かしていただきたい。

【事務局】 委員の皆さまには、様々な貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。本日の意見を踏まえ、報告書案を修正して改めて提示するので、報告書の完成まで協力をお願いしたい。また、市としても報告をしっかりと受け止め、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて施策を進めていくので、引き続き協力をお願いしたい。